

資料 2

北海道共同募金会における使途不明金事案の 発生に対する第三者委員会の設置について

令和 8 年 9 月 1 0 日
北海道共同募金会

この度の北海道共同募金会において生じた多額の使途不明金の発生について、道内各地域のみなさま、関係機関のみなさまに、多大なるご心配ご迷惑をおかけしていることに、改めて心よりお詫び申し上げます。

本件の事案調査のため、第三者委員会の設置を検討しておりましたところ、令和 8 年 9 月 1 1 日に発足となりましたのでご報告させていただきます。

この第三者委員会は、日本弁護士連合会が策定した「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」）に準拠するものです。

第三者委員会の委員に関して、以下のとおりご報告させていただきます。

1. 第三者委員会への調査委嘱事項について

以下の項目について調査委嘱を行っております。

- 1) 多額の使途不明金が発生し、財源不足に至った原因の調査
- 2) 使途不明金が令和 8 年 2 月の国税局調査まで判明しなかった原因の調査
- 3) 使途不明金にかかる元事務局長の関与の有無・関与の具体的内容と法的責任の調査と意見の表明
- 4) 本会の役員・元役員の関与及び責任の有無の調査と法的意見の表明
- 5) 再発防止策の提言
- 6) その他第三者委員会が必要と認めた事項

2. 第三者委員会の構成

委員長：田村 智幸（弁護士、田村・橋場法律事務所）
副委員長：上田 恵一（公認会計士、上田恵一公認会計士事務所）
委員：高木 淳平（弁護士、北二条法律事務所）
委員：野谷 聡子（弁護士、札幌総合法律事務所）
委員：梅田久美子（公認会計士、梅田公認会計士事務所）
委員：西尾 尚浩（公認会計士、西尾尚浩公認会計士事務所）

各委員は当会との間に利害関係を有しておりません。

弁護士委員については札幌弁護士会に推薦依頼を行い、調査に関して専門性を有する弁護士を推薦頂きました。本件は会計上の調査が広汎にわたるため、公認会計士の委員が三名としております。

3. 今後の対応

当募金会は第三者委員会による調査に全面的に協力し、事案の解明に努めて参ります。

第三者委員会より調査報告書は令和9年1月末を目途としてご提出いただける予定と伺っております。

当募金会としては、第三者委員会から調査報告書が提出され次第、報告書を公開し、必要な対策を講じてまいります。

4. 第三者委員会委員長よりコメント

赤い羽根募金は、地域の福祉活動を支え合う、皆様の善意に支えられた募金活動です。

募金への信頼を回復するため、この取組に関わるすべての人の立場で、調査と原因究明を行い、再発防止策を提言します。

(第三者委員会より皆様へお願い)

第三者委員会委員において、独立中立に調査を行っていくため、第三者委員会メンバーへの個別取材は、お断りしたいとのことです。

なお、調査を終えた段階で、記者会見を実施予定とのことです。詳細につきましては、後日ご案内申し上げます。

【連絡先】 社会福祉法人 北海道共同募金会
電話 011-231-8000